

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 7 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
施設所管課	鹿島台総合支所 市民福祉課

1. 施設名

施設名	大崎市鹿島台長寿生活支援センター ゆうゆう館	施設の住所	大崎市鹿島台平渡字上敷19-7
		電話番号	0229-56-9413

2. 施設の概要

設置年月日	平成6年4月1日	設置条例等	大崎市デイサービスセンター条例
設置目的	在宅の高齢者に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種介護サービスを提供し、高齢者の福祉の増進を図る。		
施設の内容	鉄筋コンクリート2階建 1棟		
利用料金	詳細は別紙のとおり		
閉館日、開館時間	・休業日:設けない ・利用時間:午前9時30分から午後4時00分まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 6 年度～平成 16 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 社会福祉法人 鹿島台町社会福祉協議会
平成 17 年度～平成 20 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人 鹿島台町社会福祉協議会
平成 21 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 6 年 4 月 1 日	～	令和 11 年 3 月 31 日	(5 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募	

5. 指定管理料

令和 7 年度(ア)	令和 6 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務) (1) 条例第4条(通所介護及び介護予防通所介護、センターの設置の目的を達成するために市長が必要と認める事業)に掲げる事業の実施に関する業務。 (2) 本施設の維持管理に関する業務。 (3) 本施設の利用の許可、取消し等に関する業務。 (4) 本施設の使用に係る利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務。 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務。
自主事業:なし

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	691	747	749	789	655	735	746	705	699	534	615	659	8,324
令和 7 年度	714	703	655	735	774	768	775	720	746	730	625	701	8,646

主な増減要因	実人数 令和6年度1,056名から令和7年度1,085名で29名増 延べ人数 令和6年度8,324名から令和7年度8,646名で322名増 平均利用日数は、令和6年度と令和7年度が同数で7.9日となる。 上記のことから、平均利用日数は前年度と同数であったが、実人数が増加したことにより利用者数が増加した。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	648	703	680	756	647	689	698	645	657	497	559	629	7,808
令和 7 年度	658	658	615	678	699	726	728	665	693	699	603	644	8,066

主な増減要因	延べ人数 令和6年度8,324名から令和7年度8,646名で322名増 平均介護度 令和6年度2.1から令和7年度2.2で0.1増 1日1人あたりの平均利用料金が令和6年度9,031円、令和7年度9,329円で298円の増加となり、延べ人数も増加したことにより利用料金収入が増加した。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

積極的な利用受入れの営業活動として、外部事業所などへの広報誌等の配布、高齢者などが集う福祉事業開催の機会を捉えた出前講座等のPR活動が昨年度同様に展開された。

また、令和6年度末に同法人内の松山デイサービスセンターが閉所することにより、利用者の移行が進んだことが利用者数の増加につながった。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

利用者や家族から「親身に相談にのっていただきありがとうございます」「いつも良くしていただいています。ありがとうございます」などの声を頂戴し、利用者や家族に喜んでもらえるよう、要望や意見を取り入れながら、事業運営をしている。

(5)施設の管理運営における課題

令和3年度に大規模改修工事を実施したが建築から30年以上が経過し、現段階では大きな修繕の予定はないものの、耐用年数を経過した設備もあることから、稼働状況を注視する必要がある。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	◎	◎
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	◎	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	◎	◎
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	－	－

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

鹿島台長寿生活支援センターゆうゆう館は、高齢者の健康を保持し、ふれあいを深めるとともに高齢者及びその家族に対する相談・支援等を提供することで、高齢者福祉の増進を図ることを目的として設立されたものである。平成6年4月の開設時から地域に根差した事業を展開しており、地域住民にとっては、ご近所へあそびにいく感覚で過ごすことのできる場所として親しまれている。

また、近隣で同法人が運営する松山デイサービスセンターが令和6年度末に閉鎖したことから、周辺地域における高齢者施設としての役割がこれまで以上に重要となっている。